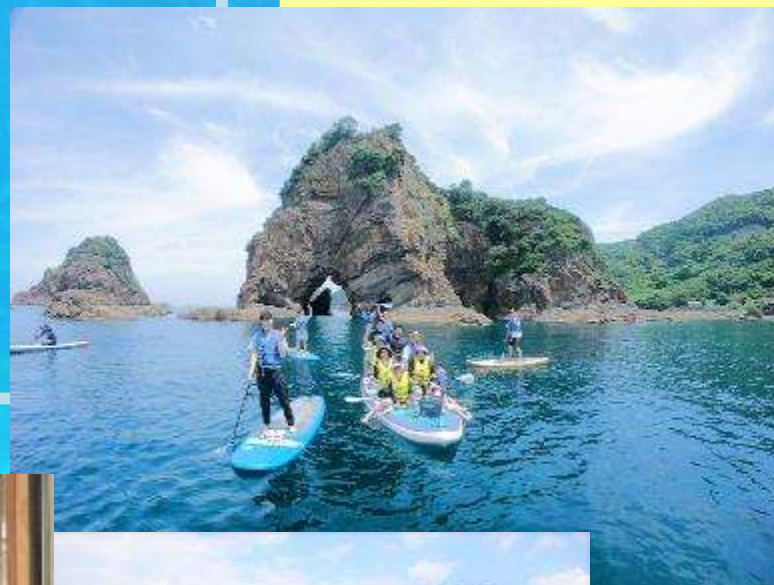


Amakusa Life





■ 天草市への移住者実績

■ 移住者への支援

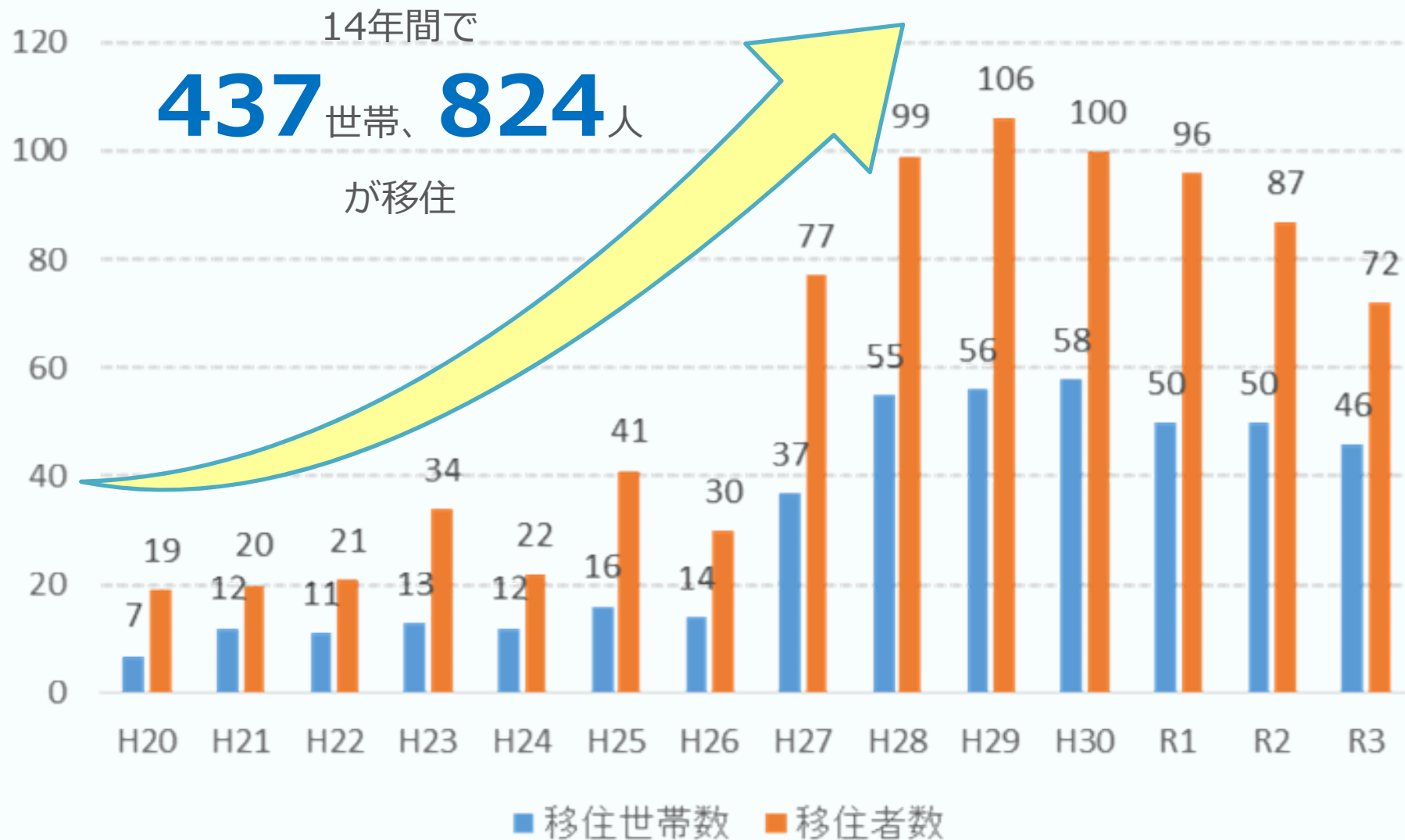
■ 移住定住サポートセンター

■ 天草市の魅力

■ 天草市への交通アクセス

■天草市への移住者の実績

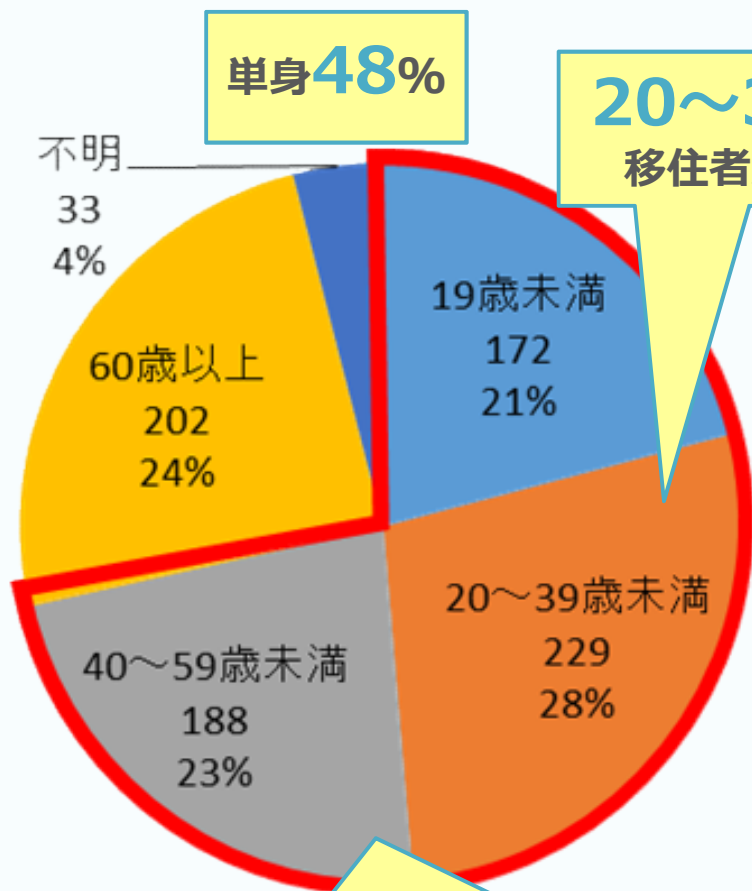
－空き家バンク制度を活用した世帯数及び移住者数－



■ 移住者の年齢層と移住前の居住地

(2008～2021年度 全体N=824)

移住者の年齢層

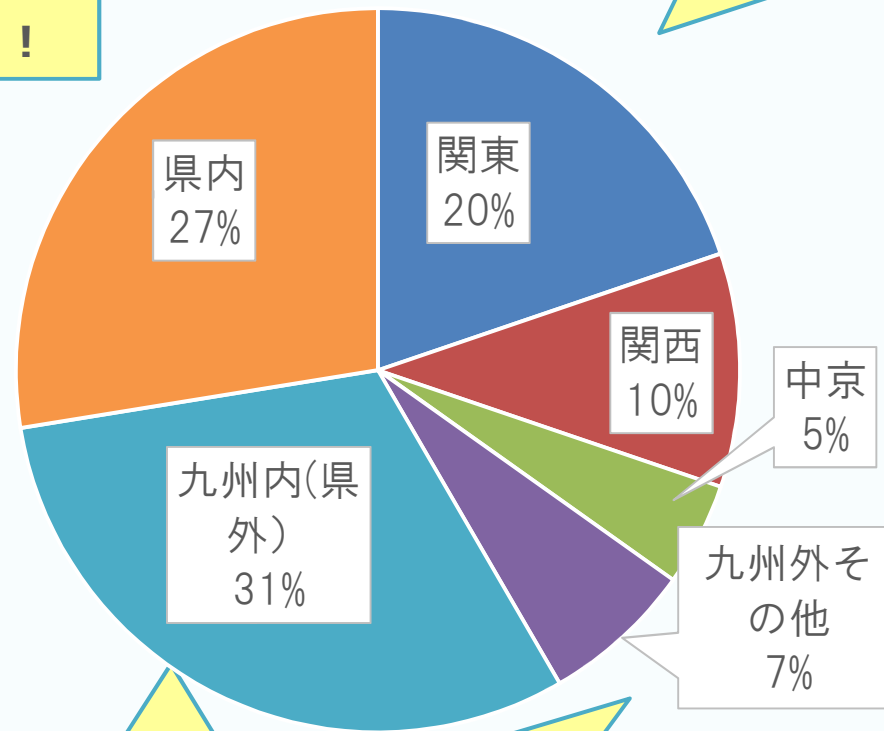


単身**48%**

20～39歳未満の
移住者が最多！！

60歳未満の移住者が**72%**
(子育て世帯**19%**)

移住前の居住地



九州外では**関東**地方
からの移住が多数

Uターンではない
移住が約**80%**

九州外からの
移住者は**42%**

■ 移住後の仕事

(移住した62世帯をサンプル調査)



農業関係 13世帯	就職 11世帯	自営業 13世帯	年金生活 13世帯	その他 12世帯
--------------	------------	-------------	--------------	-------------

移住された方は
自営業・農業を
されている方が多数
※詳細はあまくさライフへ

■ 移住定住支援制度

—住まい・仕事・暮らし—



住まいの支援

空き家等情報バンク制度
お試し滞在施設
空き家活用事業補助金



仕事の支援

農林水産業の就職支援
起業創業資金支援事業
Ama-biZとの連携



暮らしの支援

移住定住コーディネーターの設置

定住促進奨励金(市内で利用できる商品券での交付)

18歳まで医療費の負担全額助成

他充実した教育支援など



住まいの支援 空き家等情報バンク制度



空き家を
売りたい・貸したい

① 物件登録

② 現地調査

③ 登録完了

契約交渉・締結

協定締結

宅地建物
取引業協会

空き家等情報バンク

物件情報の
登録・公開
(あまくさライフにて)
連絡調整

契約交渉・締結

空き家活用事業補助金

改修補助金 上限額 **100**万円
補助対象経費の2分の1以下

④ 利用希望

⑤ 現地案内

空き家を
買いたい
借りたい





住まいの支援 お試し滞在施設事業



▲短期滞在型施設「かねやき倶楽部」



▲長期滞在型施設「ダーチャかねやき」

かねやき倶楽部

部屋数：3部屋（5人、3人、2人）
エアコン完備
ミニキッチン、風呂、トイレは共用
利用期間：1泊～2週間以内
費用：大人 2,000円/1泊
小人 1,000円/1泊
※寝具利用は別途料金要

ダーチャかねやき

木造平屋建て（床面積33㎡～36㎡）5棟
風呂、トイレ（水洗）、キッチン
冷蔵庫、エアコン
利用期間：1ヶ月～1年間以内
費用：1棟 30,000円/1月
+ 浄化槽維持管理料(3,000円/棟)
※その他光熱費等(利用者負担)



住まいの支援 空き家等活用事業補助金

事業名	交付対象者	補助額及び補助上限額
空き家活用事業補助金	<p><u>空き家等情報バンク制度に登録してある空き家を購入または賃借したものであって次のすべての要件を満たす方。</u></p> <p>①補助金の交付申請時点で天草市の住民基本台帳等に登録されていない者、または本市に転入して180日を経過していない者。</p> <p>②空き家の<u>改修等の実施後30日以内に本市の住民基本台帳等に登録し</u>（すでに登録している者を除く）、かつ本市に<u>3年以上居住する意思がある者</u></p> <p>③自らの負担で空き家の改修等をしようとする者</p> <p>④過去にこの補助金を受けたことがない者</p> <p>⑤所有者に係る補助金の交付回数は、同一の空き家に対して、1回限りとする。</p>	<p>補助対象経費の2分の1以内 上限額 100万円 （御所浦地区に関しては補助対象経費の3分の2以内で上限150万円）</p> <p>※家財道具の搬出、処分のみの場合 補助対象経費の2分の1以内 上限額 20万円</p> <p>※補助対象経費とは… 空き家の給排水施設、風呂、台所、便所、屋根等の改修に係る費用及び家財道具の搬出、処分に要する費用</p>



暮らしの支援

充実した移住・定住支援

事業名	交付対象者	補助額及び補助上限額
<p>定住促進奨励金 (市内で使える 商品券を交付)</p>	<p>天草市の空き家等情報バンク制度に利用希望登録をして転入し、次の要件を満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○過去に本市に居住したことがない方。ただし、過去に本市を転出し、5年以上経過して転入する方も対象。 ○天草市の住民基本台帳又は外国人登録原票に登録されている方で生活の本拠が本市にあり、3年以上居住すること（3年未満で転出された場合は奨励金を返還していただく場合があります）。 <p>※天草市に転入した日から起算して3ヶ月以上1年以内に申請が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○世帯構成員が2人以上の場合 <u>20万円</u> ○世帯構成員が1人の場合 <u>10万円</u>
<p>移住支援金</p>	<p>天草市に令和元年10月16日以降に転入し、以下の条件を満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住民票を移す直前1年間、かつ住民票を移す前10年間のうち通算5年以上23区に在住または、東京圏より23区に通勤通学されていた方 ○以下のいずれかに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> ・熊本県が運営するマッチングサイト「ワンストップジョブサイトくまもと」に掲載された移住支援金の対象企業に応募し就業した場合 ・プロフェッショナル人材事業又は先導的人材マッチング事業を利用して就業したこと。 ・1年以内に熊本県移住支援事業・マッチング支援事業及び起業支援事業実施要領に規定する熊本県が行う起業支援事業に係る起業支援金の交付決定を受けた場合。 ・所属先企業等からの命令ではなく、自己の意思により移住し地方創生テレワーク交付金を受けずにテレワークによる業務を引き続き行う場合。 	<ul style="list-style-type: none"> ○世帯構成員が2人以上の場合 <u>100万円</u> ○世帯構成員が1人の場合 <u>60万円</u> ○18歳以下の子ども1人につき <u>30万円</u>



暮らしの支援 充実した子育て制度

名 称	内 容
子ども医療費助成制度	0歳から18歳（高校3年生）まで の子どもが医療機関を受診した際に支払う一部負担金（高額療養費、家族療養費給付金を控除した額）を全額助成。
多子世帯子育て支援事業	国制度による3歳から5歳までの保育料無料（主食費と副食費は必要）に加え、市独自の制度として、第1子・2子が18歳未満で第3子以降の場合は、 保育料及び副食費は無料
不妊・不育症治療費助成事業	不妊・不育症に悩む夫婦を対象に、不妊・不育症治療費を助成。対象治療は、生殖補助医療治療（体外受精、顕微授精）、一般不妊治療（人工授精）、不育症治療で、夫婦のいずれかが市民であることが必要。
乳幼児健康診査	保護者とともに子どもの成長発達を確認。3・4カ月、7・8カ月、1歳6か月、3歳6か月の計4回乳幼児健診を実施。
子育て支援センター	育児相談、育児講座、育児サークルなどを保育所、児童館で実施、保育所等へ通っていない親子等を中心に利用可。
子ども総合相談室	安心して子育てができるように専門職（保健師、保育士、心理士）を配置して子どもや子育てなどの相談に対応。
妊産婦日常生活支援事業（有料）	妊娠中及び出産後1年以内 の人で、心身の不調や冠婚葬祭等により家事・育児の出来ない状況で、ご家族や親類の助けが得られない場合に家事や保育等の支援を実施。



暮らしの支援 移住者交流会

年**2**回、6月・11月に
移住した方の情報交換
近況報告のために
移住者交流会を行っています

仲間が増えた！



地域のルール等を知ることが出来る！



▲一品料理を持ち寄って



▲海鮮バーベキュー

▲50人の移住者で
様々な意見交換

※詳しくは、
天草市地域政策課
0969-27-6000
へお尋ねください。



仕事の支援

充実した農業への就職支援

事業名	概要
農業お試し研修事業 (市独自制度)	就農を志向する農業未経験者が行う農業体験を支援。 <u>1ヶ月当たり12万円を支援(最長3ヶ月間)</u> 。
就農準備資金 (国の制度)	農業技術の習得のため研修に専念する就農希望者を支援。対象者は独立・自営就農等を目指す人で就農予定時の年齢が 50歳未満 。1月あたり 12万5千円 <u>(150万円/年、最長2年間)</u> を支援(就農しなかった場合は返還の必要あり)。
新規就農者給付金 (準備型 = 市独自制度)	農業技術の習得のため研修に専念する就農希望者を支援。対象者は独立・自営就農等を目指す方で就農予定時の年齢が 50歳以上65歳未満 。 <u>年間150万円(最長2年間)</u> を支援(就農しなかった場合は返還の必要あり)。
経営開始資金 (国の制度)	経営リスクを負っている新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間を支援。対象者や条件は 50歳未満 の独立・自営農家を目指す人。1月あたり 12万5千円 <u>(150万円/年、最長2年間)</u> を支援(受給した期間と同期間営農を継続しなかった場合は返還の必要あり)。
新規就農者給付金 (経営開始型 = 市独自制度)	経営リスクを負っている新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間を支援。対象者や条件は 50歳以上65歳未満 の独立・自営農家を目指す人。 <u>年間150万円を支援(最長3年間)</u> <u>(受給した期間と同期間営農を継続しなかった場合は返還の必要あり)</u> 。
親元就農者給付金 (準備型 = 市独自制度)	経営継承前に親元で研修期間を支援。対象は 65歳未満 の農業後継者で独立・自営就農等を目指す人。 <u>年額120万円を支援(最長1年間)</u> 。(受給の要件、返還の規定あり)。
親元就農者給付金 (経営開始型 = 市独自制度)	経営承継した農業後継者の経営が軌道に乗るまでの間を支援。対象は 65歳未満 の農業後継者で、独立・自営就農等をした人。支援額は <u>年間120万円、最長3年間</u> (受給の要件、返還の規定あり)。
セカンドライフチャレンジ事業 (市独自制度)	移住者や定年退職した農家等が施設導入をする場合に支援。JA等が取り組む作物を推奨・指導する。 <u>施設整備費用事業費の50%(上限150万円)を支援</u> 。



仕事の支援

充実した漁業への就職支援

事業名	概要
漁業就業奨励金 (親元就業 = 市単独制度)	漁業就業5年未満で3親等以内の親族の元で就業する漁家子弟に対し、就業時 45歳未満 は就業から 5年間 、就業時 45歳以上 は就業から 3年間 奨励金を給付する。 年間60万円を支援 。ただし、経営者の前年総所得額が250万円未満であること。
漁業就業者定着促進研修事業 (県の制度)	就業5年以内の漁家子弟を含む新規就業者の定着を促進するための支援として技術習熟、及び経営安定のための新たな漁業技術習得に向けた1年以内のフォローアップ研修を実施。
新規就業者研修事業 (県の制度)	兼業での漁業以内に就業希望者に対し、本格的に研修に入る前後の研修を実施。 研修期間中は研修給付金日額6,250円と指導謝金日額9,400円を支給 。ただし、研修給付金及び指導謝金は1ヵ月10日が上限となります。
新規就業者研修事業 (市独自制度)	65歳未満 の漁業就業希望者に対し、1年以内の長期研修を実施し、研修期間中は 研修給付金日額6,250円と指導謝金日額9,400円を支給 しています。ただし、研修給付金及び指導謝金は1ヵ月10日が上限となります。研修後、独立し3年以内に地先の漁協の正組合員となることが条件です。
体験漁業 (市単独制度)	市内で漁業就業を希望する新規就業者を対象に体験漁業を実施。
漁業就業定着支援給付金 (市単独制度)	就業5年未満の就業者に対し、 年間150万円を支援 。長期研修修了者及び就業時 45歳未満 は就業から 最長5年 、就業時 45歳以上 は就業から 最長3年間 。
漁業就業定着支援施設整備補助金 (市単独制度)	漁協が漁業就業5年未満の新規就業者とリース契約を締結し、漁船や水産機器等を購入する経費に対し、 購入費用の1/2上限250万円を支給 。
新規漁業就業者定着支援事業 (県の制度)	県が実施する漁船リース事業補助金、天草市同様のリース契約を前提として漁協に補助金を実施。 補助率1/4で上限350万円を支援 。
新規漁業就業者確保事業 (長期研修 = 国の制度)	漁業就業希望者に対し、最大2年間の長期研修を実施。研修期間中は指導者と雇用契約を締結、毎月、 雇成型94千円～141千円、独立型188千円～282千円を支援 。



仕事の支援

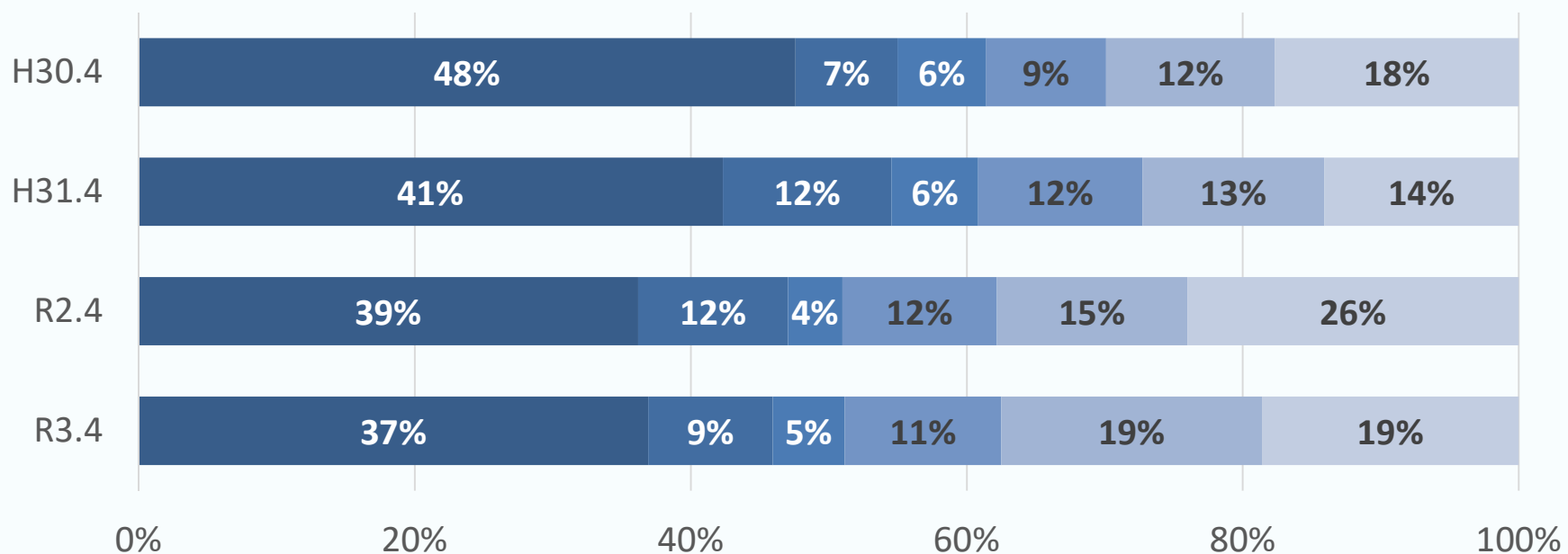
充実した林業への就職支援

事業名	概要
林業体験研修事業 (市単独制度)	65歳未満 の林業未経験者または経験年数1年未満の方に市内事業所で体験研修を実施。研修給付金として <u>月額6万円を支援</u> 。
林業定着支援給付金事業 (市単独制度)	新たに林業経営を開始する人や、後継者として林業経営を継承する人に <u>年間最大150万円を支援</u> 。
緑の青年就業準備給付金事業 (国の制度)	43歳未満 で森林組合や林業会社等への就業を志す人を対象に、林業に関する知識や技術研修を実施。 <u>研修期間中は、月額12万5千円を給付</u> 。



仕事の支援天草市の就労環境 天草管内の産業別新規求人割合

■ 医療福祉 ■ 卸売業・小売業 ■ 宿泊業・飲食サービス業 ■ 製造業 ■ 建設業 ■ その他求人



※有効求人倍率は**1.0以上**

「ハローワーク
インターネットサービス」
でご検索ください。





暮らしの支援 移住・定住サポートセンター



移住・定住サポートセンター

場所：天草市役所地域政策課内
熊本県天草市東浜町8-1

時間：平日 9:00～17:00

機能：各種移住支援

移住後のフォロー

あまくさライフによる情報発信など

●3名のコーディネーターが 様々な相談に対応します！

- ・移住相談
 - ・空き家の紹介・案内・相談
 - ・就農・就漁へのアドバイス
 - ・首都圏での移住相談会での相談
- ※3名とも移住経験者です。
溝口(左)、安齊(中央)、荒毛(右)

■天草市の魅力

イルカに逢える島

天草市五和町通詞島の沖合いには約200頭のミナミハンドウイルカが暮らしています。



世界遺産 崎津集落

キリスト教布教から弾圧、潜伏、復活に至る痕跡を見ることができます。



陶磁器の島

天草で掘り出される陶石は、品質、埋蔵量ともに日本一。国内生産の8割を占めます。



新鮮な山海の幸

天草は日本でも指折りの食材の宝庫。



天草黒牛



デコポン



ウニ



伊勢海老

■天草市への交通アクセス



【天草総合ガイドブックより】



陸路

- 熊本駅から
超快速あまくさ号…126分



海路

- 長崎県口之津港から
島鉄フェリー……………30分
- 鹿児島県蔵之元港から
三和商船(フェリー)…30分
- 鹿児島県諸浦港から
天長フェリー……………35分



空路 (天草エアライン)

- 福岡空港⇔天草空港…35分
- 熊本空港⇔天草空港…20分
- 伊丹空港⇔天草空港…110分
(熊本空港経由)